

令和3年4月23日

阪本こども園園児の保護者が勤務する
事業者の皆さま

中央区教育委員会事務局
学務課長 植木 清美

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための登園自粛要請について

日頃より、中央区の教育行政にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

本区では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、区内の全認可保育施設等について、4月26日（月）から6月30日（水）まで「登園自粛要請期間」とし、保護者の皆さまに可能な限り登園の自粛を要請することといたしました。

今回の登園自粛要請につきましては、「できる限り集団保育するお子さまの人数を少なくし、感染拡大を防ぐ」という趣旨において実施するものです。

事業者の皆さまにおかれましては、阪本こども園に在籍する園児の保護者の勤務について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしく願いいたします。